

豊かな自然環境の中で優れた居住を提供するため各地域のバランスを考慮し、住宅団地を建設してまいりました。

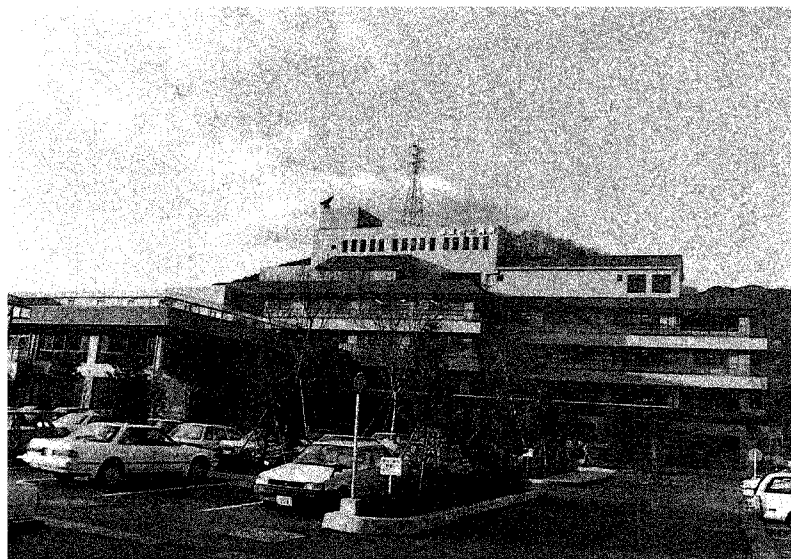
建設省では、平成十二年に一戸あたり一〇〇平方メートルの住宅を供給できるよう住宅の規模を拡大しております。都留市においても、この目標にそって規模の大きな住宅を建設すべく努力を重ねているところであります。

また、既存の老朽化した住宅についても平成四年度中に、住宅建

て替え十カ年戦略を策定し、順次良好な住宅環境に建て替えていく計画であります。

既に都留市では、県下に先がけて鹿留団地の建て替えを進めてきたところでありますが、本年三月にはこれが完了するため、引き続き田原団地の建て替えに着手していく計画であります。この計画は、高齢社会に対応した老人対策等の検討も充分行い、新時代に対応していく計画であります。

保健・医療・福祉の充実



市立病院

豊かさや合理的な生活環境が進む中で成人病患者が増加しております。本市におきましては、従来から成人病検診を実施し、その早期発見に努めてまいりました。

また、六十五歳以上が四人に一人という高齢社会に対応して行く中で、高齢者が社会で十分に活躍できるような社会環境づくりを目指し、元気で長生き対策事業を推進するとともに早期に老人保健

福祉計画を策定してまいります。

また、市民の期待を受けて開院いたしました市立病院、老人保健施設は早くも四年目を迎え病院、老健施設の果たすべき役割はますます大きなものとなっております。病院運営委員会での病院の増床、増科の結論がなされ、昨年七月に病院開設許可事項変更許可申請書に基づき変更許可をいただき、現在増床改築工事を行っているところであります。

増科につきましても、昨年七月より医療スタッフを増員し整形外科、小児科とも順調に診療を行ってまいりました。

診療科目の充実が図られ、市立病院が地域医療の向上、信頼感の確保に努めるとともに、それぞれの医療機関相互の連携を図りながら、住民福祉の向上に向け努力してまいります。

人口構造の高齢化や核家族の進行、都市化の進展など市民の生活環境が急速に変化する中で、社会福祉需要は増大し、複雑・多様化しております。

こうした中で、県においては、昨年障害者が一市民として可能な限り希望をもって生活できるように生活環境や地域生活援助システムをつくり上げていくことを目的とした、障害者幸住条例の内容を協議する検討委員会を発足させました。

本市におきましても、昨年通所授産施設「都留福祉作業所」を障

害者の保護者の皆様のご努力をいただく中で開所いたしました。

また、市役所内に本年三月末までに障害を持つ方、高齢者の方が利用しやすい障害者用のトイレの設置を行ってまいります。

さらに老人保健施設「つる」の

地域コミュニティセンターの充実

今日の社会経済の発展に伴い、人的交流が広域化し、地域の人と人とのつながりがえてして疎遠になりがちであります。

現下のこうした社会状況の中で地域の方々がコミュニケーションを図るとともに、憩いの場として活用していただくために、昨年宝地域コミュニティセンターに実験的に浴室・休憩所を設置いたしましたところ、宝地区の方々に予想以上に活用していただいております。

こうしたことから、年次計画により各地域コミュニティセンターに浴室を設置することとし、本年は禾生地域コミュニティセンター

機能を生かし、短期利用や日帰り利用の促進を図るとともに、入浴車を配置して訪問入浴サービスを開始してまいります。

今後も保健・医療・福祉それぞれ連携させる中で地域福祉の充実に努めてまいります。



宝地域コミュニティセンターの浴室

を建設してまいりますので、それに併せ浴室を設置してまいります。今後も地域の方々が気軽に活用できるコミュニティセンターづくりに努めてまいります。